

# 証券取引所のシステム整備のあり方等に関する論点整理（第二次） （概要）

平成 18 年 3 月 31 日  
証券取引所のあり方等に関する  
有 識 者 懇 談 会

## 1. はじめに

当懇談会においては、2月23日、論点整理（第一次）を公表したところであるが、その後の海外主要取引所に関する調査結果や日本証券業協会のワーキングにおける検討状況等を踏まえて、システム整備等に向けて、証券取引所において取り組むべき項目について、以下のとおり、第二次論点整理を行うこととした。

## 2. システム問題と制度問題

- ・ システム問題は取引所経営の中心的課題に位置づけられるべき。
- ・ システム問題と制度問題との整合性をとっていくことが重要。
- ・ システム整備に向けた基本コンセプト策定のための中核となる要素（コアファクター）について、早急に決定する必要。
- ・ 行政としても、制度面を含め環境整備などの形で支援していく必要。更に官民一体となった世論喚起も重要。

## 3. システム増強と次世代システム

### (1) 備えておくべき処理能力

- ・ 海外取引所と比較して遜色ないトップランクの水準にまで高める必要。
- ・ 取引の小口化や新しい取引手法の実態、影響を把握し、それらへの対応方針を十分検討した上で開発等を実施していく必要。

### (2) 現行の取引ルール・慣行見直しの必要性

- ・ 特に次世代システムの導入に当たっては、利用者との接続仕様の見直し等も検討しつつ、極力、簡素なシステム構成とすることを方向性として目指すべき。
- ・ そのため、海外事例も参考にしつつ、現行の取引ルール・慣行についても、見直すべき点がないか早急に検討を進める必要。
- ・ 取引所の手数料体系について、注文件数ベースのウェイトを更に高めた料金体系の可否について検討。

### (3) システムリスクに対する対応

- ・ バックアップサイトの整備や取引所間の連携などについて検討を急ぐべき。

#### 4. 関連する証券取引の規則とルールのあり方について

##### (1) 売買単位について

- ・ 簡素化に加え、投資金額の平準化についても検討していく必要。
- ・ その際、関係者の意見をできるだけ集約した上で、望ましい方策について検討を進めるべき。
- ・ 将来的には、できる限り単一の売買単位への収斂を目指すべき。

##### (2) 誤発注に係る売買監理等について

- ・ 取引に異常が生じたと認められる場合において、売買停止など取引所における売買監理ルール、体制のあり方についても、早急に整備すべき。
- ・ 誤発注と認められる注文が約定した場合の取扱いについては、海外事例も参考にした上で、我が国に相応しいルールのあり方について、早急に検討・整備する必要。

#### 5. その他

- ・ 次世代システムの開発・導入にあたっては、スピード感あるロードマップを策定する必要。
- ・ その際、関係者との間で、基本コンセプト、システム要件等について議論する場を早急に設置すべき。
- ・ また、上場制度を中心とした取引所の定めるルールのあり方や我が国における取引所市場のあり方等についても、今後、当懇談会において議論を進めていくこととする。